

第2回相模湖ウインターカップ 開催要項

【大会名称】 第2回相模湖ウインターカップ

(ポイント)

- ・ 高校生のクルーの参加を想定していますが、高校生以外の方々の出漕もできます。
- ・ 参加料を変更します。**継続的にこの大会を開催していくために、ご理解とご協力をお願いします。**
- ・ 大雪等により大会を中止する場合、2/9(金)夕方にメールにてご連絡します。

【主催】 特定非営利活動法人神奈川県ローイング協会

【会場】 神奈川県立相模湖漕艇場

【期 日】 2024年2月11日(日・祝) 12日(月・振) (延期の予備日は設定しません)

【計測種別及び種目、参加料】 (傷害保険料含む)

種 別	種 目	距 離	参加料	備 考
一般男子	舵手つきクオドルプル	2000m	@2,000 円	一人あたりの料金です。 計測間で漕手を代えることも可能です。その場合は、交代選手の参加料も必要です。
大学男子	ダブルスカル	2000m	@2,000 円	
高校男子	シングルスカル	2000m	@2,000 円	
一般女子	舵手つきクオドルプル	2000m	@2,000 円	
大学女子	ダブルスカル	2000m	@2,000 円	
高校女子	シングルスカル	2000m	@2,000 円	

【使用艇】 借艇・自艇のどちらも可能です。艇の違いは組み合わせには考慮しません。

借艇の場合は、相模湖漕艇場規定の借艇料が別途必要となります。

(参考：高校が借りた場合の借艇料)

日 付	種 目	料 金	日 付	種 目	料 金
2/11	舵手つきクオドルプル	2,350 円	2/12	舵手つきクオドルプル	1,410 円
	ダブルスカル	1,475 円		ダブルスカル	885 円
	シングルスカル	825 円		シングルスカル	495 円

借艇の希望が多数の場合は、借艇数を制限し、調整する場合があります。

借艇料・保管料の支払いは当日の受付時をお願いします。

自艇の場合は、相模湖漕艇場規定の保管料が別途必要となります。

(1艇あたりの保管料は、シングルスカル・ダブルスカルで1日50円です。)

【計測結果】 表彰等の賞はありません。計測結果のみを Web ページにてお知らせします。

【計測方法】 2月11日(日・祝) 14時~16時(予定) 2000m タイムトライアル×2セット

2月12日(月・振) 10時~12時(予定) 2000m タイムトライアル×2セット

※ 時間帯、セット数は参加クルー数によって変更があります。

※ 参加の顧問の先生方のお手伝いをお願いします。

モーターボートの免許証を必ずご持参ください。

※ ボートホルダーを務めていただく高校生をお願いする場合があります。

【出漕資格】心身ともに健康で、自己の責任において、競漕距離を完漕できる方とします。

【組み合わせ】2月4日（日）13時以降に神奈川県ローイング協会 Web ページで掲載します。

【駐 車 場】大会期間中は有料の相模湖公園駐車場を利用できます。（1日最大1,000円）

2. 10m以上の車はコインパーキングの利用をお願いすることがあります。

トレーラー・バス等は別途、有料駐車場をご案内します。（1日2,000円）

【申 込 み】

申込用紙は、神奈川県ローイング協会 Web ページからダウンロードできます。交代選手がいる場合には必ず補漕としてください。補漕の人数制限はありません。

問い合わせ 神奈川県ローイング協会事務局 (Tel & Fax) 042-684-9076

Email kanagawarowing@gmail.com

電子メールのみの申し込みです

申込用紙に入力した電子データを、事務局に1月6日（土）～26日（金）の間で送信してください。

（1月6日（土）より前に送信していただいてもかまいませんが、返信等の対応はできません。）

送信タイトルに「相模湖ウインターカップ申し込み-団体名」を入力してください。

Email kanagawarowing@gmail.com

【支 払 い】出漕申込みと同時に支払いをお願いします。

（ゆうちょ銀行口座から）**記号：10980 番号：39292501**

口座名義：特定非営利活動法人 神奈川県ローイング協会

（銀行等から）**金融機関名：ゆうちょ銀行 ○九八支店（ゼロキューハチ）口座番号：普通 3929250**

口座名義：特定非営利活動法人 神奈川県ローイング協会

出漕団体の事情での出漕取消しの場合は、返還できません。

大雪等により大会中止の場合は、傷害保険料等諸経費を差し引いて返金します。

【宿 泊】宿泊する場合は、参加者で手配してください。

大雪等により大会中止の場合があります。宿泊予約にはご注意ください。

注 意 事 項

- 1 出漕団体の責任者は、出漕クルーのすべての行動に対して責任を負うこと。
- 2 健康管理は各団体の自主管理とする。
- 3 競技中の疾病、傷害などの応急処置は行うが、以後については、出漕クルー側において処置すること。
- 4 オール・クラッチアセンブリ・工具は持参すること。貸し出しは行わない。
- 5 レース中の救命具の携行義務はないが、各クルーは安全に対して最大限の注意を払うこと。
- 6 借艇の場合、船体の破損や形状が変化するようなりギングは禁止する。
- 7 練習中および計測中における自艇の破損については、参加者の責任とし、主催者はその責任を負わない。
- 8 使用者による借艇の破損の場合は、修理費の実費請求を行う。
- 9 コックス計量は行わない。監視も行わない。